

山口県立学校通信ネットワーク環境整備業務に係る質問及び回答

【質問 1】

8 業務内容 - ⑧ - ウ

「県側のネットワーク機器で設置変更が必要な部分は、県庁担当組織と協議し、必要な費用は、本事業に含めること」とありますが、Y S N関連の設定等の費用を積算するにあたり、どこから見積等をとればよろしいでしょうか。(見積依頼組織等不明なため)

[回 答]

Y S Nの運用・保守業者は、「株式会社N T Tフィールドテクノ中国支店山口営業所」のため、そちらが適切かと考えております。

【質問 2】

9 ネットワーク回線

学校から外部への接続はパターン1、パターン2の接続方式を別途協議・調達とありますが、校内L A Nを整備する際には現行回線(30Mbps)はなく、パターン1もしくはパターン2の回線を既に調達済みであると考えればよろしいでしょうか。

[回 答]

学校から外部へのネットワーク回線は、9月頃に調達予定です。

【質問 3】

9 ネットワーク回線 - (4) I Pアドレス体系の見直し

別途調達の中に、本項目(I Pアドレス体系の見直し)が含まれておりますが、一部の学校に無線A Pを配備する工程が含まれております。本項目については、本業務での実施という認識でよろしいでしょうか。また、アドレス体系の見直しは、払い出して頂いたアドレス帯をもとに設計を実施するという認識でよろしいでしょうか。

[回 答]

お見込みのとおりです。

【質問 4】

10 校内L A N - (3) 校内L A N配線工事 - ③無線アクセスポイントへの配線

特別支援学校の普通教室は2教室に1台とあるため、「拠点一覧」の特別支援学校の

普通教室数から、2教室に1台となるように算出が必要と認識していますが、2教室が離れた場所などの場合、電波が届かない可能性を考慮し、1教室1台となるよう算出するという認識でよろしいでしょうか。

[回 答]

特別支援学校の普通教室は、仕様書に記載しているとおり、2教室に1台設置することとして、算出を行ってください。

なお、契約後の現地調査や設計を行った結果、ご記載のような事態が判明した場合には、変更契約により対応を行う予定です。

【質問5】

別紙2 1. 校内LAN機器の仕様 - ⑥フロアスイッチ

無線配備をしない学校を含め全校でネットワークスイッチの仕様がPoEとなつていますが、今後の無線AP配備を想定してのことでしょうか。

[回 答]

お見込みのとおりです。

【質問6】

別紙2 1. 校内LAN機器の仕様 - ⑨⑩無線アクセスポイント

無線アクセスポイント1、2とありますが、設置場所について指定がありますでしょうか。

[回 答]

研究指定校の5校には無線アクセスポイント1（基準品：フルノシステムズ ACERA1110（※同等品可））を、特別支援学校の15校には無線アクセスポイント2（基準品：フルノシステムズ ACERA1010（※同等品可））を設置することとしてください。

【質問7】

6 提出書類 完成図書 - 施工写真

施工写真について、「施工中」の写真は不要と考えておりますが、その認識でよろしいでしょうか。

[回 答]

施工前、施工中、施工後の3パターンの写真をご提出いただく予定です。

施工中の写真は施工状況がわかる写真を、施工前と施工後の写真は比較可能な写真をご提出ください。

【質問 8】

10 校内LAN - (7) 1人1台端末の通信設定

1人1台端末の通信設定の具体的な作業内容としては、端末の開梱、初期セットアップ、通信設定に加え、クラウドサービスにおける管理コンソールの設計・設定、アカウントの登録、端末への展開を想定していますが問題ないでしょうか。

[回答]

作業内容については、お見込みのとおりです。

県が別途購入する1人1台端末をすぐに使用できる状態にするための作業を依頼する予定です。

なお、新聞報道等でご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、1人1台端末の整備を前倒しするため、県立高校の端末の導入台数が大きく変更することとなります。

そのため、仕様書を以下のとおり変更することとし、県立中学校等2校分、特別支援学校15校分に導入する端末1,500台程度の設定をお願いすることとします。

(変更前)

- ・設定数端末台数は、研究指定校5校分で、児童生徒用1300台程度、教員用370台程度とする。

(変更後)

- ・設定数端末台数は、県立中学校等2校分、特別支援学校15校分で、児童生徒用1,500台程度とする。

【質問 9】

11 電源キャビネット

「電源キャビネットを設置する場所に電源が必要な場合は電源工事を行うこと」とありますが、これは設置場所付近にコンセントまたはコンセントに空き口が無い場合、電源配線延長工事あるいは分電盤の増設工事等も含める認識でよろしいでしょうか。

[回答]

お見込みのとおりです。

【質問 10】

入札書と併せて提出する積算内訳書の押印

入札説明書の「4 入札方法等」-「(3) 入札書の記載方法等」で、「ウ 入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した積

算内訳書を提出すること。」とあります。

入札時において、法人から個人に委任を受けた場合に、入札書の署名・押印は個人になると思うが、積算内訳書の署名・押印は法人または個人のどちらか。

[回 答]

委任状の提出があった場合、入札書は個人でご署名・押印いただくこととなりますが、積算内訳書は法人または個人のどちらのご署名・押印でも問題ございません。